

## 第1節 国語

### 1 改訂のポイント

#### (1) 改訂の基本方針

中学校は社会生活に必要な国語の能力の基礎を育成

中央教育審議会答申（平成20年1月17日）「国語科の改善の基本方針」

#### ○重点

- ①言語の教育としての立場を一層重視し、国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるここと。
- ②実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること。
- ③我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てること。

#### ○重視すること

- ①言葉を通して的確に理解し、論理的に思考し表現する能力を育成すること。
- ②互いの立場や考え方を尊重して言葉で伝え合う能力を育成すること。
- ③我が国の言語文化に触れて感性や情緒をはぐくむこと。

○実生活の様々な場面における言語活動を具体的に示す。

○現行の「言語事項」の内容のうち各領域の内容に関連深いものについては、各領域に位置付ける。

○[伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]を設ける。

#### (2) 改善点

##### ①目標について

現行の目標を継承

確実かつ豊かに目標が実現できるように内容を改善

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。

##### ②構成について

###### ●内容と各学年の記述

各学年において指導すべき内容を明確化

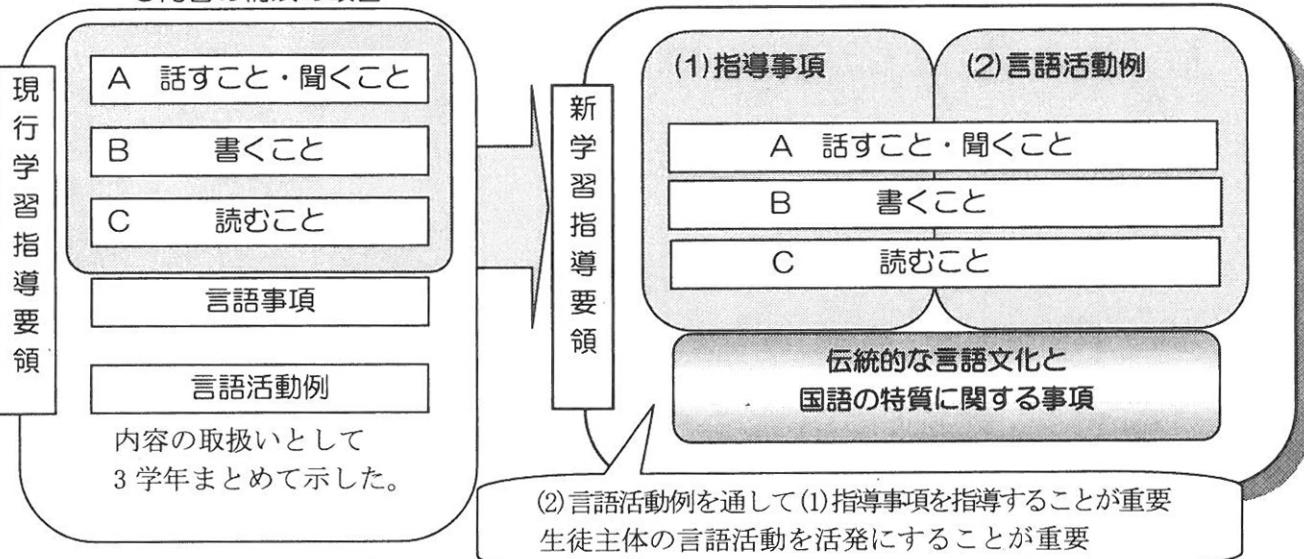
###### 現行学習指導要領

- 3領域1事項の中に学年
- 「第1学年」
- 「第2学年及び3学年」

###### 新学習指導要領

- 各学年の中に3領域1事項
- 「第1学年」「第2学年」「第3学年」

###### ●内容の構成の改善



## 2 指導計画作成上の留意点

### (1) 改訂の要点

#### ○学習過程の明確化

各領域の指導事項は、基本的な学習過程を意識してその順序に沿って配列されている。

生徒が学習の見通しを立てたり、学習したこと振り返ったりすること（総則の第4の2と関連）ができるようになることを期待している。学習意欲を引き出すための手立ての一つとして大切なことである。（現行の考え方の継承）

例：「B書くこと」

- 課題設定や取材に関する指導事項
- 構成に関する指導事項
- 記述に関する指導事項
- 推敲に関する指導事項
- 交流に関する指導事項

学習過程の流れ

#### ○言語活動の充実

常に言語活動と指導事項の関連を考え、どのような言葉の力を身に付けさせる活動なのかをしっかりと押さえることが大切である。

示された言語活動例を尊重する。

#### ○学習の系統性の重視

系統的・段階的に上の学年につながっていくとともに、螺旋的・反復的に繰り返しながら学習し、能力の定着を図ることを基本とし、小・中学校9年間を見通した一覧表ができるようになっている。また、小学校高学年と中学校第1学年の円滑な接続を意識して設定している。

#### ○伝統的な言語文化に関する指導の重視

伝統的な言語文化は、創造と継承を繰り返しながら形成されてきた。それらに親しみ、我が国の言語文化を継承し、新たな創造へとつなげていくことができるよう内容を構成している。例えば、第1学年では文語のきまりや訓読の仕方を知って音読すること、第2学年では古典に表れたものの見方や考え方につれること、第3学年では歴史的背景などに注意して古典を読むことなどを取り上げている。

古典に親しませることであり、解釈・文法を前倒してやるのでない。「古典は、面白いものだ。」と感じさせることが大切。

#### ○読書活動の充実

読書の指導については、目的に応じて本や文章などを選んで読んだり、それらを活用して自分の考えを記述したりすることを重視して改善を図っている。国語科としては、読書と情報活用に関する指導事項を新設した。

読書活動は全教育活動で指導すべきこと。国語科としてのねらいを明確にすることが大切。

#### ○漢字指導の内容の改善

漢字の読み…小学校の学年別配当表漢字1,006字+学年別配当漢字表以外の常用漢字。  
(現行と同じ)

漢字の書き…(現行)小学校の学年別配当表漢字1,006字を中学校修了までに「文や文章の中で使うこと」。

(新)小学校の学年別配当表漢字1,006字を第2学年までに「文や文章の中で使うこと」。第3学年では「文や文章の中で使い慣れること」。

### ○書写の指導の改善

書写の指導については、文字文化に親しみ、社会生活や学習活動に役立つよう内容や指導の在り方の改善を図るとともに、身の回りの文字に関心をもち文字を効果的に書くように指導することを求めている。

※書写の配当時数 第1学年及び第2学年 年間20単位時間程度

第3学年 年間10単位時間程度

第1学年と第2学年の配当時数が同程度になったことで、2年間を見通した系統的で計画的な指導が行いやすくなった。

### (2) 指導計画の作成と内容の取扱い

- ①「第3指導計画の作成と内容の取扱い」の中に示されている授業時数（下表）については、計画の段階ではこれを下回ることはない。

A 話すこと・聞くこと	第1・2学年	年間15～25単位時間程度
	第3学年	年間10～20単位時間程度
B 書くこと	第1・2学年	年間30～40単位時間程度
	第3学年	年間20～30単位時間程度

②教材として近代以降の代表的な作家の作品をいずれかの学年で取り上げることが規定されている。その際、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)アで取り扱う古典の教材につながる作品に触れさせるようとする。それによって、我が国の言語文化について一層理解し、これを継承・発展させる態度を育成することをねらいとしている。

③古典に親しませる指導は、原文でなければ行えないというものではない。

### (3) 移行期間における留意点

現行の学習指導要領による場合、平成23年度については、次の点について留意する必要がある。

- ①第1学年…「第2章第1節第2の[第1学年]の2〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)イ(ア)に規定する事項「音声の働きや仕組みについて関心をもち、理解を深めること。」を加えて指導する。

（学習指導要領 p.125）

- ②第2学年…新学習指導要領の第2学年の内容を指導する必要がある。

（現行学習指導要領は、第2学年と第3学年の内容が合わせて書かれているので、第2学年で指導するか第3学年で指導するかは、各学校の判断である。）

### 3 Q & A

Q 1 各領域の内容は「(1)指導事項」と「(2)言語活動例」で構成されていますが、どのように授業改善に生かしたらよいのでしょうか。

今回の改訂では、これまで指導計画の作成と内容の取扱いに示していた言語活動例を内容の(2)に位置付け、より具体的な記述に改善されました。これにより、(2)に示している言語活動例を通して(1)の指導事項を指導することが大切です。

また、(1)の指導事項はアから順にひとつの学習過程を示しています。生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ることで学習意欲を高めることが目的です。

以上のことから、言語活動を行うことで、指導事項のどんな力を生徒に付けるのかを明確にした単元構成を工夫する必要があります。

Q 2 各教科等でも言語活動の充実が重視されていますが、どのように関連を図ればよいのでしょうか。

例えば、「書くこと」の言語活動例には、第1学年に「ア 関心のある芸術的な作品などについて、鑑賞したことを文章に書くこと。」とあります。「鑑賞」は、音楽や美術の内容に示されています。国語で指導した鑑賞文の書き方が、音楽や美術の鑑賞を行うことと関連するとより効果的です。

「報告」や「討論」など、国語の言語活動例に示されている言葉が、他の教科にも位置付けられていることを踏まえ、年間指導計画を作成する際、それぞれの教科が効果的に関連するよう、指導する内容や時期等を考慮する必要があります。

Q 3 第3学年の「読むこと」の言語活動例に「物語や小説などを読んで批評すること」とありますが、「批評」とは具体的にどのような言語活動なのでしょうか。

まず、「批判」ではないことに留意する必要があります。

解説には、「『批評』とは、対象とする事物や作品などについて、そのもののよさや特性、価値などについて、論じたり、評価したりすることである。」とあります。

作品の内容や登場人物の生き方、表現の仕方等について分析することが、「批評」することにつながります。指導においては、複数の作品を効果的に読み比べるなどの工夫が期待されます。

Q 4 PISA型読解力との関連はどのようにになっているのでしょうか。

新学習指導要領の指導事項は、各領域ともに学習過程を意識して構成されています。この過程の中に、「受信する→考える→発信する」というPISA型読解力のプロセスも含まれていると考えることができます。

目的に応じて選んだ本や文章等を読み、その中から情報を取り出し、知識や経験と結び付けて解釈して自分の思いや考えをもち、これを互いに交流して、熟考・評価するという学習の流れを意識して、「個→集団（小集団から全体）→個」の形態を取り入れた学習活動を充実させるなど、授業の工夫・改善を図ることが大切です。